

## 平成 30 年度中央市民センター 運営方針（指定管理者）

福岡市より運営を委託された指定管理者として、次の指針にもとづきまして中央市民センターの運営に努めて参ります。

- 歴史・文化・経済が集中する中央区において、中央区のまちづくりの目標である『人が集い、人が輝き、人がやさしいまち中央区』そして『市民から信頼される役所づくり』の一端を担い、目標実現のために多くの市民が、交流できる場を提供する運営を行います。
- 自己啓発（学び）の場、文化振興の場、地域活動の場として、地域の連帯意識の高揚に資するため、地域コミュニティ活動の拠点となる市民センターを目指します。
- 人権啓発活動に取組み、市が主催する「人権のつどい」等、事業の補助業務を行います。
- ユニバーサルデザインを推進し、アンケート等による利用者の声をセンター運営に活かし、子どもや高齢者、外国の方や障がいのある方々にも安心して使って頂けるみんなにやさしい市民センターを目指します。
- 地域や中央体育館、中央図書館、赤坂公民館等の関係団体と連携し、自然、歴史、地域の魅力を生かした、にぎわいのあるまちづくりを目指します。
- 6年間の指定管理業務の経験と知識を活かし、利用者の要望に応えた質の良いサービスを行い、地域に根差した生涯学習施設として市民センターの存在意義を高めます。

今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

福岡市立中央市民センター  
指定管理者 株式会社シンコー  
所長 福島俊明